

▼検査方法

申込みいただくと、町から検査機関名と採水日を文書にてご連絡いたします。

検査機関がご自宅を訪問して蛇口などから採水し、検査結果がわかりしだい、検査機関より直接報告されます。

なお、検査料金のお支払いは、採水時に直接検査機関にお支払いください。

▼問 住民課生活環境グループ
☎ 62・2147

＜量水器（水道メーター）の交換をします＞

計量法により設置から8年を経過した量水器（水道メーター）は新品と交換することになっていきます。

今年度に該当する量水器は、次の公認業者がお宅へうかがい交換作業を行いますので、ご協力をお願いします。

なお、交換するのは、メーターのフタに表示されている数字の左側が「16」のものです。（例 16—123、16—345など）

止水栓が無い場合など、設置の状況により交換できないメーターもありますので、ご了承ください。

▼施工公認業者

▽（有）橋本設備

▽（有）本田ポンプ店

▽（有）柳沼設備

▽吉村管工所

▽神設備

▽（株）三立設備三春営業所

▼交換手数料 無料

※業者などが料金を請求することはありません。

▼水道メーターの貸付料

水道メーターは無料貸付です。使用者の過失により法定期間（8年）未滿に量水器が破損した場合は、破損料をいただきます。

＜水道検針にご協力ください＞

水道料金を算出するための検針は、1・3・5・7・9・11月の年6回行っています。委託した検針員が訪問しますので、能率的に検針できるよう、次の点についてご協力をお願いします。

▽メーターボックスの上に物を置かないようにしてください。

▽犬は、出入口やメーターボックスから離してつないでおいてください。

▼問 企業局水道・宅造グループ
☎ 62・2500

＜交通事故相談＞

交通事故にあわれた方のご相談に専門の相談員が応じます。

▼相談日 月曜日～金曜日
※祝祭日を除く

▽午前9時～12時

▽午後1時～5時

※事前にご連絡をお願いします。

▼場所 郡山市駅前2・10・15

住友生命郡山ビル6階

▼相談先 社団法人日本損害

保険協会 東北支部 郡山自動車

車保険請求相談センター

★無料弁護士相談会

▼日時 7月7日（木）

7月21日（木）

午後1時～4時

▼場所 郡山市駅前2・10・15

住友生命郡山ビル6階

※予約制となっておりますので、

事前にお電話でご予約ください。

▼問 郡山自動車保険請求相

談センター
☎ 024・933・4850

＜田村地域 “命をまもる” イベント＞

田村地域3市町合同開催による田村地域 “命をまもる” イベント（平成23年度自殺予防対策緊急強化事業）を開催します。

チエルノブイリ原発事故後の例を参考に、被災後のころに元気がでるお話と癒しのコンサートが開かれます。詳しくは、7月1日付け配付のチラシをご覧ください。

▼日時 7月16日（土）

午後1時～

▼場所 田村市文化センター

▼講師 諏訪中央病院名誉院長・日本チエルノブイリ連帯基金（JCF）理事長 鎌田實氏

ファッション評論家シャノン歌手のピーコとのトークライブ

▼入場料 無料

▼問 保健センター
☎ 62・3166



5月9日～6月8日
ボランティアして
いただいた方々
(敬称略・順不同)

【福祉】（社会福祉協議会へ）

▼ボランティア

日赤奉仕団／ひまわりの会／桜工房／花しづく／

ユニオン音楽隊／三春・貝山スポーツ／村上ユキ（柴原）／上野トク（平沢）／伊東征子（赤坂）／橋本アイ子（雁木田）／関弘子（大町）／国分シツ子（新町）／橋本光子（御免町）／石塚ハツエ（荒町）／小林誠一（日向町）／小林智子（日向町）

広告欄

健康

年金

仕事

暮らし

広告欄